

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
美しき郷の“地産地生”プラン～“美郷物語り”～
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
島根県邑智郡美郷町
- 3 地域再生計画の区域
美郷町の全域
- 4 地域再生計画の目標
(1) 地域再生の意義

島根県のほぼ中央に位置する美郷町は、平成16年10月に旧邑智町と旧大和村が合併し誕生した。町全体を“中国太郎”の異名をとる江の川が貫流し、急峻な地形という地理的条件の下において、人口6,624人で高齢化率が39%と高く、町全域が振興山村・特定農山村及び過疎地域という典型的な中山間地域である。小規模集落が山間部に散在するように分布し、集落の維持が危ぶまれる現状下で、若者の都市流出や公共事業減少による中高年齢者の就業機会の喪失、農業における耕作放棄地の拡大や、農林作物の少量多品目生産により町内での地産地消もままならない状況にある。こうした背景の中で特に住民の最大の関心事は、就業機会の不足による中高年齢者、若者、女性の就業の場の確保と、農地でのイノシシによる農林産物被害にあり、農業生産意欲の減退や農地の荒廃による集落維持の存亡に大きく影響している。

現在、健康食品への関心の高まりから、大麦若葉、ハト麦若葉等を原料とした商品の需要が高まっている中で、当町内では、大麦若葉等の生産に取り組んでいるところであるが、原材料の生産だけでは十分な収益が得られない現状にある。この現状を克服するため、町内に健康食品の原材料の第1次加工の加工場を整備し高付加価値化を図る一方で、JAS法に基づく有機栽培等による安全・安心な商品を消費者へ提供するためのシステム構築や農地確保等を併せて進め、一層の生産拡大を図るとともに、上記の就業機会の不足を解消するため、就労支援を進めていく。

また、農地を荒らす害獣のイノシシを特産品に進化させる“逆転の発想”で「駆除イノシシの特産化」を実現し、地元で埋もれている地域資源に光を当て、山里に新たな食の産業興しを図り、“もの”を生かし、“人”を活かす“地産地生”の取り組みとして当町独自の地域づくりを推進し、地域の閉塞性を打破し得る活力を生み出す。これまでの漠然とした農業から、地元住民及び都市住民ニーズに呼応した取り組みを進め、イノシシによる農地荒廃を防ぎ、その農地を有効利用して有機栽培農業を推進することで、中山間地域の農業への魅力を増幅し、明確な指針を打ち出す。眠れる資源の特産化及び農

産物の生産拡大に伴う雇用機会の創出を図ることで、美しき郷の“地産地生”として、全国でも稀な循環産業化の実現を可能にする。地域再生を事業展開していくにあたり、地域創業、事業拡大等の核となる中核的・専門的な人材の育成が雇用機会の創出においては喫緊の課題である。この雇用創造効果を効果的・加速度的に進めるためには、地域再生の具体的な取り組みと一体となった事業の実施が必要である。当町の命運をかけた地域再生の2つの産業施策がより高度化し、中山間地域の閉塞性の突破口として、全国に通用する新たな地域産業を創出するための起爆剤かつ試金石となるべく、地域住民の活力を創出する。

(2) 地域再生の目標

【A 健康食品産業の振興】

健康食品産業の振興による有機の里づくりを目指し、農業生産法人の組織立ち上げを行い、町内の遊休農地等の栽培候補地調査に基づく大麦若葉、ハト麦若葉等の原材料の計画的な生産拡大及び第1次加工品の出荷体制の構築等により生産体制の強化を図っていく過程の中で、生産者の有機JAS法の理解促進、有機栽培方法の作物毎の体系化、有機JAS調査士の資格者の養成等を並行して取り組み、安心・安全なものづくりを実現していく。さらに、平成17年度には原材料を高付加価値化するための健康食品加工場の建設に伴う加工技術者等の人材確保や、有機農産物取引先及び商品開発等による特産品の販路拡大のための商品の流通・開発担当者による効果的な販売戦略の構築を図る。

目標値：平成21年3月末までに栽培農地面積の拡大、雇用の創出の達成を図る。

栽培農地面積	20ha
雇用の人数	39人

【B 天然イノシシ肉による地域ブランド創出産業の振興】

当町の天然イノシシ肉を他地域の捕獲イノシシと差別化するため「おおち山くじら」という商標名で地域ブランド産業を目指し、冬季のイノシシの集荷も含めた年間取扱量の拡大、駆除された幼獣の商品開発化や加工場の設置による安定供給体制を構築する過程において、大学等各種研究機関及び外食産業関係の食品取扱い企業等との産官学の連携による捕獲、解体処理、加工、熟成保存管理等の各種技術の高度化と販売力の強化を図り、イノシシのブランドである「丹波」に続く、「おおち山くじら」ブランドを確立する。さらに、産地化のために捕獲の現地確認を基に個体データ管理台帳によるトレーサビリティ体制の完備とその項目の充実、法整備のなされていない獣肉の取扱いについての独自の安全基準や対策等の取り組みにより高付加価値化を図る。

目標値：平成21年3月末までにイノシシの生産・安定供給、雇用の創出の達成を図る。

イノシシ生産量(精肉)	2トン
雇用の人数	6人

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

(1) 健康食品産業の振興

生産体制の強化

町内の遊休農地等の栽培候補地調査に基づく計画的な生産拡大を進めるとともに原材料の計画的な出荷体制の構築等により生産体制の強化を図る。

安全・安心なものづくり

有機 JAS 調査士や指導員の養成、全国的な有機農業実践者等の交流や各種セミナーの開催による生産者の段階で有機 JAS 法の理解促進と有機栽培の体制整備。有機栽培在地指導者の指導の下、持続的な有機による生産地の形成を図る。

担い手の確保・育成

健康食品産業の原材料生産や加工に携わる担い手の確保・育成を進めるための研修体制を構築するとともに、ふるさと定住推進員等の活用により地域コミュニティの受け入れ体制の総合的な整備を行う。

効果的な販売戦略の構築

有機農産物取引先及び商品開発等の連携先の確保を進めるため、商品の流通・開発担当者を設置し、市場調査等による的確な流通・販売対策の推進、展示会等の商品 P R を積極的に行っていく。

(2) 天然イノシシ肉による地域ブランド創出産業の振興

産官学の連携強化

独立行政法人近畿中国四国農業研究センター、麻布大学、大阪市立大学や島根県中山間地域研究センター等の各種研究機関や外食産業関係の食品取扱い企業等との連携強化により、捕獲から販売までの一貫体制の強化を図る。

生産体制の強化

捕獲頭数の増加による農地荒廃の解消と加工場の設置による安定供給体制を構築するため、冬季の集荷と駆除された幼獣の商品開発等を進めるとともに、捕獲、解体処理、加工、熟成保存管理等の各種技術の高度化を図り生産体制を強化する。

安全・安心の確保

捕獲の現地確認を基に個体データ管理台帳によるトレーサビリティ体制の完備とその項目の充実、流通サイド、消費者からのニーズである商品の安全・安心の確保による信頼を維持する。また、獣肉流通の食品衛生等の法整備がなされていない現在、研究機関と連携し、安全基準や対策を講じていく。

販売体制の強化

地元での特産意識の高揚・醸成はもとより、現在評価の高まりつつある県外の外食産業への販売強化を図るため、営業を担う人材を育成し、各種商談会の開催や、商品の積極的な P R を展開する。

5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 支援措置の番号及び名称

A0801 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化

[補助金の名称]

公立学校施設整備費補助金

[現行の用途]

小学校(平成 16 年 3 月 31 日廃校)

[補助金等交付財産を所管する省庁]

文部科学省

[補助金等交付財産の活用方法及び用途]

旧邑智町立小松地小学校の廃校校舎を農業生産法人に対して無償貸与し、近隣で栽培した大麦若葉・ハト麦若葉等の農産加工場とする。

[期間]

計画認定後に所要の工事を行い、平成 18 年 4 月より事業を開始する。

(2) 支援措置の適用要件

1. 廃校校舎の設置者である地方公共団体において、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請すること。

旧邑智町立小松地小学校(平成 16 年 3 月 31 日廃校)は、昭和 57 年度に旧邑智町が、現在地に新築移転した学校であり、廃校校舎の転用の弾力化について認定申請するものである。

2. 廃校校舎を利用して実施される事業が、「地域再生推進のためのプログラム」に定める地域再生の意義及び目標に合致するものであること。(民間事業者に対して廃校校舎等を貸与する場合には、民間事業者と地方公共団体が連携協力して進められる事業内容であること。)

当該事業は、廃校校舎を利用して、農業生産法人・地域・行政が様々な分野で連携を取りながら、大邑農地*1 という既存資源の有効利用と健康食品原料*2 という新しい資源の融合のもとに地域活力を呼び起こすものである。

具体的には、農業生産法人有機の美郷(有)が国営開発農地である大邑農地内の未利用農地を有効活用し、健康食品原料の栽培を行う。また、地域の農家等も生産法人との契約栽培により原料生産を行う。栽培された原料は同じく有機の美郷(有)が運営する廃校を活用した加工場へと運び、1次加工を施し出荷を行う。

このことにより、町内未利用農地の荒廃を防止するとともに、土地利用型の栽培により農地の有効活用も可能となる。また、法人は加工場で働く人を地域から確保することとしており、これによって地域の雇用創出にもつながる。

町は、原料を栽培する農家等への技術指導・加工した健康食品の販売促進のための市場調査・有機栽培の体制整備及び就労への支援を行うほか町内観光施設や特産品販売所を中心に研究開発された商品等を紹介し、地域再生計画に基づく本事業についてもインターネット等を用い積極的に情報発信するなど、事業が円滑に進み、目標をす

みやかに達成できるよう側面的な支援を行う。

本町地域再生の目標は、地域経済の活性化を図ること、地域における雇用機会の創出及びコミュニティの再生であり、これを法人を含む地域と行政が協働して達成することに意義がある。

したがって、地域の再生を目指した取り組みに、地域の人々が積極的に参加できる仕組みを作って事業を展開していくことを一つの方針としている。

*1 大邑農地

大邑農地とは、島根県の中央部に位置する大田市と邑智郡美郷町の境界周辺に広がる標高200～300mの起伏の少ない丘陵地の山林原野を対象に220.7haの農地を造成し、飼料作物（酪農、肉用牛）、果樹（西条柿等）の野菜を導入し、経営規模の拡大と地域の農業の振興を図るため、昭和55年度から平成5年度まで、農林水産省が事業主体となり、「国営大邑土地改良事業」で造成された大規模農地で、一部の農地で入植者を募集している。

この募集農地のうち15.5ha（取得5.5ha、賃貸借10.0ha）を農業生産法人有機の美郷(有)が営農を行う。

*2 健康食品原料

大麦若葉・ハト麦若葉及びハト麦を、農業生産法人有機の美郷町(有)が大邑農地で生産するほか、農家との契約栽培により各農家が栽培した原料も買い取る。

いずれも、「無農薬」の有機栽培で生産したものを、廃校校舎を利用した加工場において、「無添加」「無着色」により粉末にするまでの第1次加工を行い、安心・安全な健康食品原料として出荷する。

3. 地域再生の観点から実施される事業の効率的な実施にあたり、廃校校舎等の利用が必要であること。

本計画は、主に旧小松地小学校区内の地域資源を活かすことにより地域活性化、地域再生を達成するものである。

廃校校舎利用について、次の点からその必要性があげられる。

廃校校舎は、大麦若葉、ハト麦若葉等を生産する大邑農地の近くに立地しており、農地から加工場までの移送コストがほとんどかからないなどの有利さがあること及び校舎を無償貸与することにより初期投資の負担が軽減され、健全な運営ができることなど、廃校校舎を健康食品原料の1次加工の加工場として整備することは、最も大きな利点である。

旧小松地小学校が、教育・文化・生活等様々な分野において、その発展のために果たしてきた役割は大きく、地域住民のコミュニティの中心的存在であっ

た小学校の廃校は、そのまま地域の活力低下に結びつくこととなった。

また、旧小松地小学校の所在する地区は、農との関わりが強い地区であり、人々の生活・文化の中に農業が根付いている。こうした背景がありながら、農業については後継者不足による荒廃農地の増加や、担い手の高齢化、また地域の小学校統廃合が地域の活力を失わせており、地域資源が有効に活かしきれない現状がある。

そこで、旧小松地小学校校舎を利用した健康食品原料の加工場が、新たなコミュニティの場となるよう、農業生産法人への地域住民が就労する際の雇用支援を行う。また、有機の美郷(有)は、加工場において研修会等を開催することとしており、原料栽培や有機農法に関するノウハウを地域の農家等に情報発信するとともに、有機 J A S 調査士などの人材を育成することが期待できる。これにより、地域資源を活用して地域が一体となって有機生産地を形成し、健康食品や有機食品の生産の拡大を図ることで、農業を中心とした地域コミュニティの再生を目指す。

このように、地域資源に農業生産法人の力を注入し、資源を顕在化させ、地域の元気を再び取り戻す事業は、最大の目的である地域再生のみならず、少子高齢化により全国的に学校施設の統廃合が進む中で、廃校施設等の有効活用の優良事例としていきたいと考えている。

4. 同一地方公共団体における無償による転用であること又は他の地方公共団体若しくは民間事業者に対して廃校校舎等を無償貸与すること。

美郷町の普通財産である廃校校舎を「農業生産法人 有機の美郷有限会社」に無償貸与する。

5 - 3 その他の事業

目標達成のために以下のような事業を実施する。尚、パッケージ事業については、美郷町雇用創出促進協議会が実施する。

(1) 健康食品産業の振興

就労支援策

- ・ 有機栽培現地指導の招へい(パッケージ事業)
有機栽培方法の作物毎の体系化を確立するために有機栽培実践者(株)野菜くらの社員を当町に招へいする。
- ・ 生産者の有機 JAS 法の理解促進(町の独自事業)
生産拡大による有機の里づくりの形成を図るため研修会・講習会の開催を実施。
- ・ 適切な技術指導(町の独自事業)
有機栽培在地指導者の下、有機の生産地の形成を図る。
- ・ 研修施設の整備(町の独自事業)

農業生産法人の組織立ち上げによる社員の研修施設を整備し生産組織体制の整備を図る。

人材育成策

- ・有機 JAS 調査士資格を持つ指導員の確保・育成（パッケージ事業）
有機 JAS 法の理解促進と有機栽培の体制整備を図るために NPO 兵庫県有機農業研究会へ地元から派遣し、有機 JAS 調査士及び指導者を養成。
- ・健康食品加工を行う技術者の育成・確保（パッケージ事業）
健康食品産業の原材料生産や加工に携わる担い手の確保・育成のために、桑茶による健康食品を生産・販売している（有）桜江町桑茶生産組合へ派遣。
- ・販売戦略等をコーディネートできる人材の確保・育成（パッケージ事業）
有機商品の効果的な販路の開拓・拡大を図るために総合セールスプロモーターの（株）鈴乃屋へ派遣し、商品の流通・開発担当者を養成。

創業支援策

- ・生産拡大に伴う加工場の整備（町の独自事業）
原材料の高付加価値化のための加工場の整備として旧小松地小学校校舎の改修。
- ・市場調査等による的確な流通・販売対策の推進・PR（町の独自事業）
流通・販売促進のための市場調査の実施。

（2）天然イノシシ肉による地域ブランド産業創出の振興

就労支援策

- ・冬季の集荷と幼獣の商品開発（町の独自事業）
安定供給体制のための冬イノシシの処理場への集荷体制の構築と幼獣の商品開発化。

人材育成策

- ・加工・熟成等を担う技術者の確保・養成（パッケージ事業）
産官学の連携による安全・安心の確保のために麻布大学から招へい又は派遣し加工・熟成管理技術者を養成。
- ・品質管理技術者の確保・育成（パッケージ事業）
産官学の連携による安全・安心の確保のために大阪市立大学から招へいし品質管理技術者を養成。
- ・販路開拓・拡大等を担う人材の確保・育成（パッケージ事業）
販売体制の強化を図るために、肉の専門店である大橋商事（株）へ派遣し、営業ノウハウを習得する。

創業支援策

- ・加工場の改良・改修（町の独自事業）
イノシシ加工場である邑智食肉処理加工場の改良・改修による特産品の拠点整備による生産体制の強化。
- ・各種商談会の開催や、商品の積極的 PR（町の独自事業）
見本市・商談会を兼ねたイノシシの特産化と鳥獣害対策の研修会を夏と冬の年 2 回開催し PR する。

- ・トレーサビリティ体制の構築（町の独自事業）
トレーサビリティの充実を図るための産地証明化・管理熟成の項目を付加しイノシシの付加価値化を図る。
- ・食品の安全基準や安全対策の強化（町の独自事業）
獣肉としての独自の食品安全対策の構築を図るため島根県中央保健所や独立行政法人近畿中国四国農業研究センターとの連携を図り、マニュアルを作成。

6 計画期間

認定の日から平成21年3月末まで

（地域提案型雇用創造促進事業の実施期間は平成20年3月末まで）

7 地域再生計画の目標の達成に係る評価に関する事項

「4 地域再生計画の目標」の項目ごとの目標指標の達成度を総合的に評価する。

8 その他地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し